

かすみがうら市教育委員会 9月臨時会会議録

1 招集期日

平成30年9月3日(月)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	宮 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席委員

委 員	中 島 和 彦
-----	---------

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	辻 和 徳
学 校 教 育 課 長	加 藤 洋 一
生 涯 学 習 課 長	仲 澤 勤
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 室 長	岡 野 浩 則
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	川 原 場 宗 徳
下稲吉中地区公民館長	〃
図 書 館 長	齋 藤 明
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	岩 田 幸 生
学 校 教 育 課 総 務 担 当 係 長	阿 部 佳 子

6 協議事項

議案第23号 議案に係る意見聴取について

(平成29年度かすみがうら市一般会計決算の認定について)

7 会議の概要

開会 午後1時30分

事務局： 起立、礼、着席。
本日は、臨時教育委員会にお集まりいただきまして、大変ご苦労さまでございます。
それでは教育長よりよろしくお願い致します。

教育長： 本日は3名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
それでは、議案第23号「議案に係る意見聴取について」（平成29年度かすみがうら市一般会計決算の認定について）議題といたします。事務局の学校教育課、生涯学習課及びスポーツ振興課の説明を求めます。

学校教育課長： それでは学校教育課所管の平成29年度歳入歳出について、歳入につきましては主なものを、歳出につきましては政策事業を中心に説明いたします。まず歳入についてですが、14款2項5目1節、小学校費補助金の備考欄になります。特別支援教育奨励費補助金956,000円。こちらは特別支援学級に在籍する児童を対象とした学用品等の購入に対する助成で、補助率は2分の1となっております。続きまして、学校施設環境改善交付金31,089,000円。南小の給食室増改築及びエレベーター改造に伴う交付金でございます。給食室の補助率は改築部分が3分の1、増築する部分が2分の1、またエレベーターの改造は3分の1となっております。続きまして、へき地児童生徒援助費等補助金33,426,000円。こちらは南小スクールバスの10ルート及び北小の8ルートの運行経費に対する助成で、補助率2分の1となっております。続きまして、2節の中学校費補助金の備考欄一番上の特別支援教育奨励費補助金832,000円。こちらは特別支援学級に在籍する生徒を対象とした学用品等の購入に対する助成です。補助率2分の1です。続きまして、学校施設環境改善交付金31,152,000円。こちらは霞ヶ浦中の給食室増改築及びエレベーター改造に伴う交付金でございます。補助率は小学校費補助金と同様で、給食室につきましては改築部分が3分の1、増築する部分が2分の1、またエレベーターの改造は3分の1となっております。続きまして、へき地児童生徒援助費等補助金7,194,000円。こちらは霞ヶ浦中学校スクールバスの3ルートの運行経費に対する助成で補助率2分の1です。続きまして15款3項5目1節、教育総務費委託金の備考欄、学力向上サポートプラン事業委託金420,000円。こちらは夏休みの5日間、小学校4年生5年生対象に算数の計算力向上を目的として実施する、学びの広場に対する県の委託金であり、全額助成となっております。続きまして16款2項2目1節、物品売払収入になります。備考欄の物品売払収入3,601,277円。このうち学校教育課分が3,590,277円となります。霞ヶ浦地区の廃校となった小学校の備品をインターネットで公売した売り払いの収入となっております。続きまして21款1項4目の教育債、こちらは所管としては政策経営課になりますけれども、工事の対象と致しましては、下稲吉小学校の外構及びグラウンドの整備工事、それから南小、霞ヶ浦中学校の給食室改築工事となっております。歳入については、以上でございます。続きまして歳出についてご説明致します。2款1項6目の財産管理費、備考欄一番下の旧小学校施設管理事業8,662,813円。こちらは霞ヶ浦地区の廃校となりました小学校の施設管理費で、主な経費と致しましては、学校管理委託2,026,460円。こちらは学校敷地の草刈りや枝払い等に伴う経費でございます。続きまして、用地測量業務委託2,113,560円。こちらは所管換えをするにあたりまして、学校用地を確定するため29年度におきましては、旧志士庫小及び旧下大津小の測量を行っております。30年度につきましては、旧牛渡小と旧佐賀小

の用地測量を現在実施している状況でございます。続きまして、2款1項14目の地方創生費、備考欄の地方創生事業（政策）、こちらは29年度において地方創生の部署で実施をしていた事業でございますが、平成30年度から一部が学校教育課に所管換えされた事業でございます。金額2,646,338円のうち、2,074,004円が学校教育課分となります。概要といたしましては、中学生を対象に郷土を愛し、誇りに思う心を育み、未来の街づくりを考えることができる人材を育成することを目的としまして、さらに進学や就職にあたるタイミングでの帰郷、あるいは定住を後押しとなることを目指す、子ども未来学習にかかる経費でございます。主なものとして、講師謝礼475,000円のうち445,000円。こちらは地元で活躍する若手事業者が、中学校に出向いて出前講座を行っていただく際の謝礼でございます。続きまして、子ども未来プロジェクト業務委託596,700円。こちらは市の歴史や産業などを収めた映像の教材として使用するDVDの制作及びパンフレットの作成にかかる経費でございます。続きまして、10款1項3目の教育振興対策費、備考欄の学校介助員設置事業（政策）22,337,405円。こちらは特別な支援を要する児童生徒のために支援員を配置するもので、主な経費は支援員22名分の賃金です。なお30年度の予算より、名称が学校支援員設置事業となっております。続きまして、教育相談事業（政策）1,006,417円。いじめ問題に対する経費で、主な経費は講師謝礼の960,000円です。こちらは小学校4年生、中学校1年生、それから教職員・保護者を対象としてCAP茨城による寸劇等を用いて、いじめ防止プログラムを実施する際の講師の謝礼でございます。続きまして英語指導助手設置事業（政策）20,881,800円。外国人の英語助手5名を小中学校に配置する経費でございます。続きまして中学校部活動支援事業（政策）14,900,101円。部活動を支援するための経費で、各種大会へ参加するための移動手段としてのバスの借り上げや、全国・関東大会出場への宿泊費、参加費等への補助となっております。続きまして学校統合推進事業（政策）3,667,036円。小学校の統合に伴う経費で南小、北小へ各1名ずつ、下校スクールバス出発までの間、低学年の児童の指導を行う講師に対する報酬でございます。続きまして10款2項1目の備考欄、小学校管理運営事業（政策）140,498,083円。小学校の円滑な管理運営を行うための経費で、学校校務員2名の賃金と南小10ルート、北小8ルートのスクールバス運行にかかる経費でございます。続きまして小学校給食管理運営事業（政策）58,328,300円。学校給食調理の業務委託にかかる経費です。続きまして10款2項2目の備考欄、小学校教材備品整備事業（政策）4,785,103円。教材として使用する備品の購入に係る経費です。続きまして小学校コンピューター設置事業（政策）16,724,772円。各学校のコンピューター室にあるパソコン256台の管理にかかる経費です。続きまして小学校教育振興事業（政策）11,604,447円。児童の学力向上のための事業に係る経費で、主な経費と致しまして、TT非常勤講師報酬3,552,500円。こちらは上佐谷小の複式学級への講師の配置2名分の報酬となっております。また学校生活相談員報酬3,355,000円は、28年度におきまして北小で発生しましたいじめ問題以降、警察OBの方を配置しているもので、その方の報酬となっております。続きまして3目の小学校整備費備考欄、下稲吉小学校施設整備事業（政策）43,240,489円。下稲吉小学校の施設整備として、東側の門及び駐車場の舗装工事を実施しております。続きまして美並小学校施設統合環境整備事業（政策）195,098,320円。統合小学校の施設整備を行う事業で、主なものは霞ヶ浦南小学校給食室改築工事の161,248,395円、それから南小学校備品の31,599,925円。これは給食室で使用いたします厨房機器の購入費となっております。続きまして、

千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）4,410,920円。千代田中学校区小学校の統合にかかる経費で、設計の前段と致しまして整備基本計画書を策定しており、その策定委員の謝礼及び業務委託の費用となっております。続きまして3項1目の中学校管理費になります。備考欄の中学校管理運営事業（政策）32,326,050円。中学校の円滑な管理運営を行うための経費で、主なものとしましては学校校務員賃金3名分の3,253,020円及び霞ヶ浦中学校スクールバス運行委託で4ルートの経費28,421,280円となっております。続きまして中学校施設維持管理事業（政策）16,421,400円。霞ヶ浦中武道館の耐震化設計業務及び千代田中学校の屋根の補修工事を実施しております。武道館の耐震工事につきましては、30年度に実施予定でございます。続きまして中学校給食管理運営事業（政策）42,710,716円。学校給食調理の業務委託にかかる経費でございます。続きまして2目中学校教育振興費になります。備考欄の中学校コンピューター設置事業（政策）10,207,464円。こちらは各学校のコンピューター室にあるパソコン139台の管理にかかる経費でございます。続きまして中学校教育振興事業（政策）10,525,673円。生徒の学力向上のための事業に係る経費で、主なものは学校生活相談員報酬3,465,000円。霞ヶ浦中学校と下稲吉中学校に、生徒の学校での生活を見守るために警察のOBの方を設置しているものでございます。それから小中学校非常勤講師報酬5,946,640円。こちらは平成29年度から新たに行っている事業で、小中連携を推進するため、英語の非常勤講師を市内の3中学校に配置をいたしまして、中学校区のすべての小学校へ英語の乗り入れ授業を行うものでございます。続きまして3目の中学校整備費になります。備考欄の霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業（政策）255,795,592円。霞ヶ浦中学校の給食室改築工事及び給食室で使用する厨房機器の購入費となっております。説明は以上でございます。

教 育 長 : 続きまして、生涯学習課お願いします。

生涯学習課長 : それでは、生涯学習課所管の社会教育、文化振興、地区公民館、図書館、歴史館について説明させていただきます。まず決算書の歳入の方から説明させていただきます。13款1項6目の教育使用料でございます。1節が公民館の使用料で、霞ヶ浦・千代田2つの公民館の使用料となります。予算に対する収納率が154.92%。前年対比で208.86%の実績となりました。公民館の使用料は、使用料の規則の改正が29年度に行われた関係で、徴収機会が増えたということで増額している状況であります。同じく2節が歴史博物館の使用料でございます。収納率に関しましては132.61%。前年対比で123.05%の実績となりました。こちらに関しましては企画展、特別展の入場者が増えたことによる増収でございます。続きまして14款2項5目4節の社会教育費補助金でございます。国宝重要文化財等の保存整備費補助金986,000円でございます。こちらに関しましては開発行為や住宅等の建設に伴う埋蔵文化財の所在の有無の照会申請があった際に行います試掘等の調査費、並びにその報告書作成にかかる費用の国庫補助金でございます。補助率は2分の1となっております。収納率が64.7%と、非常に低かったのですが、こちらは実際の申請件数が少なかったという実績に基づくものでございます。続きまして15款2項7目1節の社会教育補助金でございます。放課後子ども教室推進事業補助金、こちらは土曜日の教育支援体制等の構築事業、青少年相談員店舗訪問事業に対する補助金でございます。補助率に関しましては、放課後及び土曜日の授業に関しまして3分の2（国費3分の1、県費3分の1）でございます。また、店舗

訪問に関しましては、既存店舗に対する補助が1店舗当たり460円、新規店舗に関するものが610円ということでございます。収納率に関しましては、合計36.03%ということでございました。こちらに関しましては、昨年度から開始いたしました、運武館寺子屋ということで、土曜日の学習支援事業が年度途中の開校となった関係がでございます。続きまして20款5項7目1節の雑入についてご説明させていただきます。教室、講座及び大会参加料の1,629,430円のうち生涯学習課分が1,206,400円ということとなっております。以上が歳入についての説明でございます。続きまして、歳出について説明させていただきます。2款1項14目の備考欄、ひと創生事業（政策）でございます。この事業に関しましては、30歳の同窓会プロジェクトが、平成30年度所管換えにより、地方創生担当から生涯学習課に事務移管されたことで当課で説明するものであります。主な支出に関しましては、同窓会プロジェクト業務委託といたしまして464,400円でございます。事業全体に関する執行率については99.91%でございます。続きまして10款4項1目の備考欄、生涯学習推進事業（政策）でございます。ライフステージに合わせ、目的ターゲットを絞り、子ども大学、大人大学、高齢者大学など、いつでもどこでも誰でもということで、生涯学習の基本に基づきまして事業を展開しているものでございます。主な支出項目といたしましては、3つの大学に関わる講師の謝礼などに346,000円、また昨年度策定致しました生涯学習推進計画に関する業務委託費3,218,400円でございます。執行率に関しましては92.38%となります。続いて10款4項1目の備考欄、青少年育成事業（政策）でございます。青少年を健全に育成するため青少年相談員、市子ども会連合会、家庭教育学級、子育て広場、成人式等の事業を展開しているものでございます。主な支出といたしましては、家庭の教育力充実事業委託費が1,186,204円、子ども会育成連合会補助金が790,000円でございます。執行率に関しましては、95.94%となっております。続きまして、女性団体行政事業（政策）でございます。市内二つの団体に対する補助金を交付しているものでございます。男女共同参画の観点からも、地域の担い手になっていただくという趣旨で執行しております。執行率に関しましては100%の執行となっております。続いて、学校家庭地域の連携協力推進事業（政策）でございます。地域の子どもは地域で育てるという基本理念に基づきまして、放課後子ども教室推進業務といたしまして、下稲吉中学校区での放課後の学習支援と下稲吉東小学校区での放課後の体験教室を下稲吉中地区3校連支援ボランティアに委託して実施してまいりました。また、土曜日の教育支援体制等構築業務に関しましては、下稲吉中学校区が稲吉児童館での土曜日の学習支援、稲吉学習広場、霞ヶ浦中学校区が運武館での土曜日の学習支援、寺子屋運武館として委託いたしました。主な支出といたしましては、それぞれの委託費で、放課後子ども教室推進業務が94,914円、土曜日の教育支援体制等構築業務が396,358円でございます。執行率に関しましては、68.39%と低位でございました。これは先ほど説明した通り、運武館での事業開設が年度途中となった関係で、低位となったものでございます。続いて生涯学習市民協働事業（政策）でございます。市民有志の方で構成いたします実行委員会を立ち上げまして、自ら企画運営していただく生涯学習のメインイベントであります、ふれあい生涯学習フェアに関する事業費でございます。昨年度は134の参加団体、また4,700名の方々が来場されるということで、かなり大きな事業となったものであります。事業費に関しましては、実行委員会への委託費が1,200,000円となっております。執行率は100%でございます。続きまして10款4項1目の備考欄、生涯学習情報提供事業（政策）でございます。生涯学習課で取り組む

様々な情報を提供するために行っている事業でございます。生涯学習のファンの開拓ということを目的に平成27年度から行っている事業であります。事業の情報誌「マナビィ」の発行及び生涯学習課のホームページの更新にかかる費用でございます。支出の主なものにつきましては「マナビィ」の印刷代となります。執行率は86%でございました。続きまして、公民館コミュニティ活動事業（政策）でございます。平成28年度より中学校区ごとに3つの地区公民館が設置されまして、地域の財産や課題をテーマに地域のリーダーとなりますコミュニティ推進員が中心となりまして、公民館活動を運営しているものでございます。主な支出といたしましては、移動講座・ハイキングなどのバスの借り上げ料2,490,850円。また下稲吉中地区での「みんなの夏祭り」ということで、その際のイベントの機器の借り上げ料865,448円などでございます。執行率に関しましては84.52%となっております。同じく10款4項2目、公民館の講座事業でございます。こちらに関しましては霞ヶ浦中地区、千代田中地区、下稲吉中地区ということで、同種の事業となっておりますので、一括して内容のご説明をさせていただきます。地区公民館ごとに開講いたします公民館講座事業であります。文化協会の加盟団体等が減少傾向にあることから、そのサークル化を目指した講座を中心に計画、開講したものであります。それぞれの地区で開講して、その地区の施設を使って講座を開講している訳なのですが、市民の方であれば、その地区に限らず、どの地区においても受講できるということになっております。主な支出に関しましては、公民館の各種講座の講師謝礼でございます。執行率は霞ヶ浦中地区が73.96%、千代田中地区が80.36%、下稲吉中地区が65.86%となっております。続きまして、霞ヶ浦公民館管理事業（政策）でございます。こちらに関しましては、あじさい館の中にあります霞ヶ浦公民館の施設改修事業でございます。米軍の再編関連、訓練移転等の交付金というものがございます。そちらを活用して実施をしたものでございます。主な支出項目に関しましては、研修室等の工事設計ということで、防音改修工事にかかる設計の委託費が1,296,000円。また防音改修工事費が5,292,000円。並びに視聴覚室の機器更新工事費が9,882,000円となっております。執行率に関しましては、95.22%でございます。続きまして10款4項3目の備考欄、文化財保護事業（政策）でございます。指定文化財及び文化財全般の保護、伝承、活用に関する各種事業を実施しております。主な支出といたしましては、指定文化財の管理公開等に関わる謝礼558,000円になります。執行率に関しましては、91.75%となっております。続いて文化芸術振興事業（政策）でございます。文化協会及び文化加盟団体の各種活動を健康づくり、仲間づくり、生きがいくくりなどの観点から、その発表の場を提供したり、事務局のお手伝いをしているものでございます。現在、文化協会加盟団体数が減少傾向であることから、その新しい団員募集のための団体が主催する自主講座の支援を積極的に取り組んでいるものでございます。主な支出に関しましては、文化協会補助金1,000,000円でございます。執行率が99.78%となっております。続きまして、帆引き船保存活用対策事業（政策）でございます。本市のシンボル、帆引き船を後世に引き継ぎ伝承していくため、帆引き船の関係者とともに、有志の方で設立されました帆引き船・帆引き網漁法保存会、市民協働によりまして実施しているものでございます。内容といたしましては、帆引き船の操業者の後継者育成、県指定、国指定の無形民俗文化財に向けた調査研究、またその普及活動全般に取り組んでいるものでございます。また、今年の3月には帆引き網漁法の技術が「記録策定の措置を講ずるべき無形民俗文化財」に文化庁から選択されました。今後は、こちらを県指定、国指定の文化財ということで、その指

定を目指して調査を進めていくものでございます。主な支出といたしましては、帆引き船保存会への補助金 1,080,487 円で、執行率が 68.81%となりました。これに関しまして、執行率が低かったのですが、今年度開催されます世界湖沼会議に関連します補助金が、昨年度に保存会の方に入った関係で、事業費をそちらから賄ったということで、市費の部分の補助金執行率が下がったということでございます。続きまして、10款4項4目の備考欄、図書館運営事業（政策）でございます。生涯学習の中核施設として、市民の方が心豊かな生活を送れる地所といたしまして、図書館を円滑に運営できるための貸し出しや、その整理などをするものでございます。また市民の方々が、借りやすくなるように図書館ボランティアの皆さんの手をお借りいたしまして、定期的に蔵書点検などを行っております。主な支出に関しましては、貸出業務や図書整理などを行う臨時職員4人分の賃金4,820,941 円でございます。執行率は94%でございます。同じく蔵書整備事業（政策）でございます。住民のニーズに応じました図書、雑誌、視聴覚資料の計画的購入・整備をしている事業でございます。また借りやすい図書館を目指しまして、不要の図書のリサイクルにも積極的に取り組んでいます。生涯学習フェアなどの際に不要図書が引き取られたり、さらには図書館以外の働く女性の家であったり、下稲吉郵便局等に設置いたしまして、貸し出しを行っているものであります。主な支出といたしましては、備品としての図書購入費4,846,264 円、及び視聴覚資料の購入費573,921 円でございます。執行率に関しましては、99.98%となっております。続きまして、ブックスタート事業（政策）でございます。子育て支援の一環といたしまして、また図書館ファンを新たに開拓するという一方で、保健センターで実施しております4ヶ月児検診の際に、民生委員や読書のボランティアの皆さんの協力を得まして、乳児やその保護者を対象に絵本の配布及び読み聞かせを行っているものでございます。主な支出といたしましては、その配布する絵本の購入費333,720 円でございます。執行率に関しましては、98.62%となっております。続きまして10款4項5目の備考欄、歴史博物館管理運営事業（政策）でございます。市の歴史、文化に関する資料の収集、整備保存、調査研究及びその公開に要する経費並びに歴史博物館の施設に関する経費でございます。平成29年1月から資料館が歴史博物館としてオープンしたのですが、本市の偉人や歴史的事柄にスポットを当てた特別展や企画展、それに付随します後援会等の催しや出版物の発行などを市民学芸員さんの協力を得ながら、様々なふるさと教育を進めているものでございます。主な支出に関しましては、旧ビジターセンター施設の駐車場の舗装工事に関する設計費が1,587,600 円、またその舗装工事にかかる費用が7,981,200 円などでございます。執行率に関しましては、93.01%となっております。同じくジオパーク推進事業（政策）でございます。筑波山地域ジオパークの周知・啓発を図るための経費でございます。主な支出に関しましては、周知看板の設置工事費が1,263,600 円となっております。執行率に関しましては、95.34%という状況でございます。以上が生涯学習課所管の事業に関するご説明でございます。

教 育 長 : 続いて、スポーツ振興課お願いします。

スポーツ振興課長 : それでは平成29年度生涯学習課のスポーツ振興係のものについて、ご説明いたします。政策経費と一部、経常経費についてもご説明いたします。それでは歳入についてご説明いたします。13款1項6目の教育使用料でございます。3節の体育センター使用料から8節の海洋センター使用料が、市内の体育施設の使用料収入でございます。3節から8節まで合計し

まして 4,830,961 円でございます。収入率が 104.41%になります。前年対比につきましては、76.18%でございます。施設の使用料につきましては、26年頃から増加傾向にありましたが、平成29年度、財産調整担当によりまして使用料等の公共料金の見直しが行われたということでございます。この見直しにつきましては、旧千代田地区、旧霞ヶ浦地区の料金格差を是正するというもので、受益者負担に基づく値上げではないため、このように76.18%となりました。全体的に料金は合計収入としては、低くなっているということでございます。続きまして、20款5項7目1節の雑入でございます。スポーツ振興係のものとしたしましては、備考欄の教室、講座及び大会参加料でございます。1,629,430 円のうちスポーツ振興係のものとしたしましては、水泳教室でありますとか、市民マラソン大会、また各種スポーツ教室の参加料といたしまして、136,500 円の収入でございます。続いて、同じく雑入になります。備考欄の多目的運動広場事務所光熱水費負担金でございます。こちらは多目的広場内にシルバー人材センターの事務所がございますので、1ヶ月あたり 10,000 円、年間で 120,000 円の負担金の収入でございます。歳入については以上になります。続いて、10款5項1目の保健体育総務費でございます。備考欄のかすみがうらマラソン大会開催事業（政策）でございます。こちらは毎年4月に開催されております、かすみがうらマラソン大会兼国際盲人大会の補助金 3,000,000 円の支出でございます。予算執行率は 100%、前年対比も 100%でございます。このマラソン大会につきましては、実行委員会を組織しておりまして、土浦市から 13,000,000 円、かすみがうら市から 3,000,000 円の補助金を支出して開催しております。名実ともに国内屈指の市民マラソン大会へと成長を遂げている大会でもあります。27回大会、29年度の大会につきましては、4月ではございますが、25度を超える夏日となり、厳しいコンディションの中の大会となったところであります。続きまして、備考欄の市民ふれあいスポーツ推進事業でございます。こちらは市民の体力づくり、健康づくりを推進するため、子どもから高齢者まで、それぞれの目的に応じて様々なスポーツに取り組めるような機会を提供しているものでございます。予算額に対して執行率は 96.92%でございます。主な支出としましては、学校施設開放管理人謝礼 978,000 円でございます。こちらは市内小中学校体育館を夜間開放しております管理人の謝礼となっております。次に光熱水費 5,784,553 円でございます。こちらは平成29年度より廃校となりました宋倉小学校、志士庫小学校、安飾小学校、下大津小学校、牛渡小学校、佐賀小学校を暫定利用でスポーツ団体に夜間開放しておりますので、その夜間開放の体育館の光熱水費の支出でございます。続いて、備考欄の市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）でございます。この事業につきましては、市民ふれあいスポーツフェアや市民マラソン大会など、各種スポーツイベントを開催しまして、市民にスポーツレクリエーション機会を提供しまして、体力づくり健康づくりを推進しているものでございます。予算額に対しまして執行率は 89.96%でございます。主な支出としましては、各種大会記念品 614,460 円でございます。内容としましては、10月に開催しております、市民ふれあいスポーツフェア、また2月に開催しております、市民マラソン大会の参加賞代とメダル等の記念品でございます。また市民協働スポーツ推進事業費委託 1,300,000 円の支出でございます。内容といたしましては、市内に二つございます総合型スポーツクラブへの補助金と、昨年より茨城国体のかすみがうら実行委員会を設立しておりますので、こちらに委託費として 1,000,000 円を支出しております。続きまして、備考欄のスポーツ団体育成事業でございます。この事業につきましては、スポーツ推進委員や体育協会等の活動を通して

様々なスポーツに取り組んでいるスポーツ団体と、その主催大会の支援・協力を行っているものでございます。予算に対する執行率は経常経費が73.54%、政策が86%でございます。主な支出といたしましては、経常経費がスポーツ推進委員への報酬885,000円でございます。スポーツ推進委員26名分の報酬でございます。スポーツ推進委員の主催事業、スポーツ教室の講師、また各種研修会等の出席で報酬を支出しております。次に政策経費につきましては、スポーツ少年団球技大会委託で500,000円の支出でございます。こちらは各種目、軟式野球やソフトボール、バレーボールの団体につきまして、すべて市長杯等の大会を自主運営で開催していただくものでございます。また、体育協会補助金3,264,000円でございます。体育協会補助金につきましては、助成型補助金でございます。支出予算のうち、各補助金、報奨金の合計の75%を支出してございます。執行率につきましては93.24%でございます。続きまして備考欄の体育センター管理運営事業から第1常陸野公園管理運営事業が市内にございます体育施設の維持管理でございます。合計いたしまして予算額は74,922,000円でございます。支出済額が72,391,515円、執行率につきましては96.62%でございます。主な支出としましては施設管理委託で、草刈りや芝刈り、除草剤等の緑地業務管理委託、また各施設の受付管理委託でございます。また、各施設とも大変老朽化が進んでおりまして、修繕箇所が多くみられるところでございます。その他として大きな支出となりますのは、光熱水費でありますとか土地借上料となります。光熱水費につきましては、利用者の協力を得ながら、危険な状態とならないように、現在、節電に努めているところであります。また借地料につきましても、単価の見直しを地権者の方々と十分協議しながら進めているところでございます。説明については以上でございます。

教 育 長 : それでは三課の説明がありました。只今の説明について、何かご質問ございませんか。

委 員 : 10款2項1目の備考欄、下稲吉小学校校舎借上料ですけれども、北校舎のリース料かと思うのですが、29年度で終了で、30年度はないのでしょうか。

学校教育課長 : 10年間の借り上げということで、29年度で終了しました。

委 員 : 今年度は、この経費はかからないということですね。

学校教育課長 : はい、そうです。

委 員 : もう一つよろしいでしょうか。小学校費、中学校費の中で、不用額というのがあると思うのですが、予算が出ている中で使い切らないで残ってしまうのはもったいない。例えば備品購入費などは、小学校も中学校も備品がそんなに潤沢ではないような印象を受けてしまうので、一年間で使い切るような方向で行ってないのでしょうか。

学校教育課長 : 備品購入につきましては、入札を行っておりまして、まとめて買うものですから金額が大きくなるので、その差金が出ているというのが余っている不用額ですね。

委 員 : その余った分で、足りないものを業者さんから単品で購入とかはできな

いのでしょうか。

学校教育課長： 学校に聞いて必要なものは買ってあります。ただ年間で、これが欲しいというものをヒアリングしてから入札するものですから、その入札の差金が不要額になる理由です。

委員： 主婦感覚だともったいないと思うので、年度末に予定と違って、実際に足りないものが出てきているのが現状かと思うので、年度末に向けて、足りないものを購入し、なるべく使い切るような形が良いと思います。

教育長： 要望ということで、委員さんからの意見、よろしく願います。

委員： 今の内容から、競争の原理が働いていると聞かせていただいたのですが、同じように競争の原理かは判らないのですが、歴史博物館駐車場舗装工事の設計委託について、7,900,000円位の工事費に対して1,600,000円位の設計費というのは、一般的に妥当な金額なのでしょうか。

歴史博物館長： この金額に関しましては、妥当な金額だと思っております。民間ではなく県の公社の方で算出した金額ですので、妥当だと思っております。

工事費につきましては、7,900,000円となっておりますけれども、入札のときの工事の予定価格は9,000,000円位だったので、その差金が1,000,000円位あったのですが、9,000,000円位の工事に対して金額は妥当であると思っております。

委員： 計算上20%程度になるのかなと思い、それが妥当なのかどうかを教えてください。いただいたかったので、妥当と判断されたということですね。

教育長： その他ございますか。

委員： かすみがうら市は子どもたちのために、いろいろな方針を設定して、子どもたちが素直に育つような手当てをしてきていることを実感しました。それはTTや学校生活相談員、それから非常勤講師など、かなりのお金を割いて学校を支える人をたくさん使ってくれて、本当にありがたいことだと思います。質問ですけれども、図書館司書は何人で、週にどれ位の頻度で学校を回っているのでしょうか。

学校教育課長： 図書館司書は4名で、週に29時間程度、一日に5時間か6時間となり、一人で2～3つの学校を回っていただいております。

委員： 続いて、教育相談事業の中の講師謝礼960,000円というのは、一人当たりどの位で、何人に渡したのですか。

学校教育課長： CAP茨城というもので、小学校4年生と中学校1年生、それから教職員・保護者を対象として1クラスずつ、お願いしております。29年度については、小学校は1クラス20,000円をお願いをしております。それが15クラスで300,000円、中学校が1クラス30,000円の12クラスで360,000円、それから教職員・保護者に対しては、30,000円の10校ということで300,000円、合計で960,000円となっております。

委員： 続いて、中学校のコンピューター設置事業で、パソコン借上料は何年の

リースで、新しいもの更新しているのでしょうか。

学校教育課長： 5年リースです。

委員： 5年というのは、パソコンにとっては技術革新でかなり長い期間になりますので、サイクルを早め、3年位のサイクルで、絶えず新しいパソコンで子どもたちに使わせていただければありがたいと思います。
それからカヌーに関するお金は、どこが担当ですか。

スポーツ振興課長： カヌーにつきましては、平成23年から実施しておりまして、海洋クラブを設立し、そこに委託費として200,000円、年間を通して活動しております。10款5項1目の備考欄、海洋クラブ事業運営委託となっております。

教育長： その他ございますか。

委員： 教育委員会に直接は関係ないのですが、一般会計の歳入で、市税の不納欠損額が、こんなにあるのだなと実感したのですが、最終的にこの不納欠損額はどのように対処されるのかをお聞きしたいと思います。

教育部長： 25・6年前の内容でよろしければ、分かる範囲でお答えさせていただきます。市税の滞納年数が当時5年だったような気がいたします。ただ、その期限を延長できる手続きもあるのですが、その都度、督促状などにより納入してもらうなど、期限を延長することは出来ます。ただ、今は差し押さえなど積極的に実施しており、不動産や給与など差し押さえも執り行って、公売等も活用しているのですが、どうしても全く連絡が取れない、行方がわからない方もいらっしゃいますので、そういう方に関しては、督促状を送付しても戻って来てしまい、本人のところへ通知が行かないと時効の延期はなされませんので、そういう方につきましては、その時点で不納欠損にせざるを得ないというような状況かと思えます。

教育長： 自治体によって、この内容についてはかなり違いがあるでしょう。
それではその他ございますか。ないようでしたら議案第23号については何かご意見ございませんか。

(「意見なし」の声あり)

教育長： ご意見なしと認めます。よって議案23号については、「特に意見はありません」と答えさせていただきます。よって、本日の議題案件についてはすべて終了いたしました。なお、念のため申し添えておきます。9月27日の定例教育委員会は午後2時から大会議室で開催の予定になっておりますので、お忘れなきようよろしくお願いいたします。
以上で本日の臨時教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、誠にありがとうございました。

事務局： 起立、礼。

閉 会 午後 2 時 53 分